平成21年度第3回 芦屋市立美術博物館協議会 議事録

日時	平成21年	F7月30日(木) 15:00~16:30
場所	南館4階	第1委員会室
出席者	会長	神木哲男
	副会長	西山 厚
	委員	秋山道廣
	委員	林 哲也
	委員	川口研司
	委員	中田伊都子
	委員	成田直美
	委員	山内修身
	委員	戸田清子
	欠席委員	大江紀子
	事務局	藤原教育長(美術博物館館長)
		橋本社会教育部長(美術博物館副館長)
		川崎美術博物館主査
		芦屋ミュージアム・マネジメント 職員3人
会議の公開	■ 公開	刷 □ 一部公開

1 議題

芦屋市立美術博物館の運営基本方針の改正について

2 審議内容

上記の議題について、事務局より説明・各委員より意見があった。

[主な質疑内容]

(会長) 『(1) 芦屋市立美術博物館の運営基本方針の改正について』を議題とします。

事務局で作成した運営基本方針(資料1)を説明してください。

(事務局) <運営基本方針(たたき台)を説明>

(会長) 運営基本方針について、質問、意見等はありませんか。 いくつかに分かれているので、この美術博物館の使命・目的でご意見をい ただければと思う。

(秋山委員) 使命・目的はかなりシンプルにひとつひとつ書かれている。具体的にま とめられている。 3 (1) エ,ここはあまり具体的ではなくてよいのではないか。 鑑賞とか、学校教育の過程と連動してはどうか。一緒にできればもっと 緊密に進んでいく。これを基にそれぞれが協力できるように。 ここはシンプルに柱だけ書ければと思う。 良い方向に近づいているのでは。

(会長) もう少し、事業活動の内容を具体的にできれば。

(林委員) 方針等,非常にきめ細かにできているが,この美術博物館は芦屋市のために,芦屋市民だけがという,あまりにも地域限定を強調しすぎる感がある。市民が運営し,市民が好む,市民のための美術博物館を少し強調しすぎるのではないか。確かに,地元が愛さない美術博物館はいろんな意味で運営も成り立たないが,ここまで限定するとエリアを決め過ぎているのではないか。基本方針を大きく訴えてほしい。運営方針の中で,具体的なことを律する。もう少し色を変えてほしい。

(成田委員) 私も同意見。他市の方にも PR していかないと。沢山の人に知ってもら うにはもう少し門を広げてほしい。 2の文章の中で、「~とともに」という言葉が沢山出てきて、少し違和感が あるので検討してほしい。

(会長) ありがとうございます。

具体に関していえば、芦屋市だけでなく全国的な・世界的な意味を持っているので、芦屋市の美術博物館はそういう側面も持っているのだということも謳ってほしい。

(中田委員) 3 (1) エ, 具体美術に関しては, どちらかというと「刺激」を受ける ほうが多いのでは。「感動」と言う表現は変えたほうが良いのでは。

(山内委員) 「運営方針の見直しの経緯」はこれでよいのか。表題としてはどうかと思う。

P2, 3「基本的性格」より、「基本目標」なり「基本方針」のほうが良いのでは。「基本的性格」ではニュアンスが違うのではないか。

これはどちらかというと、美術博物館、市内部の方針で、市民に対してのものではない。その辺をどうするか。

P3, 2行目カ, もう少し例示を加えて, より具体の事業活動としてあげたほうがよい。

(川口委員) 私が思っていたことと若干内容が違っていて、私が思っていたのは、美術博物館の基本方針なので、管理方法とか、市民との連携とか。

大項目が細かすぎるのではないか。

たとえば、文化遺産の継承、基本的性格、美術部門、歴史部門、こういう分け方になると、内容的に重複してくるところが多くなるのでは。

こう分けていくと、書いていくうちにだんだん詰まってくる。

もう少し大きく表題を分けて,あとは運営方針なりで細かいところを分けていく。

基本方針は大きい題目があって,運営方針の中でズラズラと細かく書いていく書き方のほうがわかりやすいのかなと感じた。

P3. 4 (1) エ の2行目で、美術や博物館と自然はどう関係してくるのか。自然環境というのは言葉がおかしいのかなと思う。

P2. 2 (3) 確かに良い文だが、ここに「築く」といかいう言葉を一言 入れていただければ、前に進むのかなという気がした。

(会長) 美術博物館の特長をどうつかまえるか。どこかに美術博物館の特長を。 市民に対して、市民以外の皆さんに対して、こうだということがおのずと 出てくるのでは。その点、学芸員の方はどうつかまえているのか。

(マネジメント職員)

美術博物館には、博物部門と美術部門と両方ある。歴史的な経由と阪神間モダニズムも博物館部門の重要なファクター。

美術博物館の博物館部門としては、過去を検証しつつ現在にどう活かしていくかということを進めるセンターとしての役割がある。

美術部門としては、具体の海外へ向けての発信。資料は美術博物館が沢山持っている。これは重要な武器になるのでは。

(マネジメント職員)

美術部門の特長は、芦屋ゆかりの作家と同時に世界に通用する作家がいるということ。

どういうところに世界の人が興味をもっているのかということを市民にアピールしていきたい。最終的には、市民の方々に、そういう作品がある芦屋を誇りに思ってもらえる機能が果たせたらと思う。市民の方々に広報していただけるようになったらと思う。

「芦屋」の美術博物館として「阪神間モダニズム」を全体としてどう捉えていくのか。これに対しての資料の収集を含めて芦屋市の美術博物館の大きな特長であり、特長にしないといけないのではと思う。

美術博物館の特長を一度整理したい。こういう特長があるから,具体的にこういうことをやるべきだという形に持っていくことができればと思って

いる。

(戸田委員) 具体が実際に評価されているのは、美術博物館の特色であり財産である。 今までは、知られていなかった。今は、アートは身近になっており、知る 機会も増えているので、もっとこういう特色があるということをアピール していく必要があると感じた。

美術館・博物館は地域文化の発信地ではあるけれども、狭いエリアに発するのではなく、 芦屋から世界へ向けてくらいの気持で発信していく。 あまり固まる必要はない。

芦屋は単なる住宅地ではない、いろんな文化が生まれてきた文化発信の地だということを強調してもよいのではないか。それを受けてのコレクションなり、美術博物館の成り立ちは連動しているので、全国でも珍しい特色なのではないか。それは活かしていってほしい。

P2, 3(2) エ 市内に限定しないで他府県とかに変えてはどうか。

(西山委員) とても上手に作られたと、まずは思った。印象に残ったのは、マネジメント職員が二人とも世界へ向けて情報発信すると言っていたこと。

現場の人たちは世界へ目を向けてやっている。われわれもそういう共通認識を持って文章を作る必要があると思った。

市立美術博物館なので、芦屋の市民のためにという文言が沢山あってもよいのではないか。

芦屋とまったく関係のない展覧会もあってもよい。芦屋ゆかりでなければならないということはない。市民に喜びをもってもらえる方針なら良い。ただ、芦屋ゆかりのことがあまりにも少なすぎても変。バランスが必要。こういう文言でもいろんな活動ができる。

(藤原教育長) ここで言わないといけないのは、平成14年の前に戻ってはいけないということ。それまでの美術博物館の見直しが大きく必要とされたのは、市民から離れていたということがあったから。世界に通じることは大事だが世界に通じるために、市民から離れてはいけない。市民にわからない展示をしても意味がない。目は世界にあるからといって、足元の市民から離れた展示はやるべきではない。

世界に目を向ける・市民に目を向けることも必要、そんなことを今から考えていかなければならない。

芦屋の美術博物館というイメージを大事にしていかないと。

- (林委員) たくさんの方に来ていただきたい。身近な市民に素晴らしさを訴える努力をどこまでしているか。PR しているのか。もう一度しっかり。芦屋は文化度が高い。市民の文化度を活用してほしい。
- (会長) PR を学芸員・美術博物館に任せるのは限界があるのでは。市のほうでも

考えてほしい。

市民向け展覧会・世界向け展覧会は区別できないし、すべきではない。

(西山委員) 美術館・博物館に沢山の人に来てもらうのは大変。人が来ない、何をしても。例えば、「ルーヴル美術展」をすると何十万人も来る。これが日本の現状。いい展覧会だから人が来るということはない。

広報の力は本当に大きい。どんなつまらないものでも広報すれば人が来る。 市民から離れてしまってはダメ。

私の印象では、具体初期の作品はわかりやすい。展覧会に初期の作品が使われる大きな理由ではないか。具体全体の研究をされている方からすれば、不満足かもしれないが、研究者ではない普通の多くの人たちが面白いと思ったり、刺激されなければ展覧会として成立しない。

広報はとことんやるべき。

提案だが、ポスターは良いポスターを是非作ってほしい。街中の看板・ポスターは見ようとしない人にまで目に入ってくる。展覧会をポスターで知る人が多い。

- (会長) 細かい点・文言等は改めて検討したい。今日は、どういうものを盛るべきであるのか、どういう点を強調したらよいのかを主に議論していただいたと思っている。今回で必ずしも決定することではない。
- (事務局) 当初8月末くらいをめどに完成させたいと考えていたが、9月末くらい をめどに仕上げたい。
- (会長) 運営基本方針は、1回決めたらすぐに変えるものではない。きちんとしたものを作りたい。長くなりますが、よろしくお願いします。
- (秋山委員) 基本方針の中の使命目的という2のかなり大きなところについて、 2と3・4・5・6・と並列で書かれているのはおかしい。 やはり、2は大きなもので、それに付随する形で書き始めていくほうが 良いのではないか。ということが1点。 2点目は、2の(1)(2)(3)(4)(5)がそれぞれに連動していかな いといけない。3以降のことに連動していかないと。

(藤原教育長) 同じフォーマットでいかないといけない。

(秋山委員) そうですね。

(会長) 使命目的のところは、ある意味、憲法の前文のような部分になるので、 ここはまた色々、文章も含めて皆さんに考えていただければと思っている。 ありがとうございました。